

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

## 全 員 協 議 会

開 催 日：平成26年8月11日(月)

開催時間：10時00分～12時05分

開催場所：全員協議会室

〔出席議員〕

原田議長、澁谷副議長

足立議員、岡野議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、野藤議員

上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員

道下議員、田畑議員、平石議員、西田議員、西村議員、江角議員

牛尾博美議員、牛尾昭議員

〔執行部出席〕

市 長、副市長、教育長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長

三隅自治区長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長

市民生活部長、産業経済部長、都市建設部長、教育部長、消防長、上下水道部長

金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長

(広域行政組合事務局長)

〔事務局出席〕 局長、次長、議事係長、庶務係長

### 議 題

#### 1. 執行部報告事項

- (1) 平成26年度浜田市職員採用試験(H27.4.1採用)について
- (2) 島根県立大学浜田キャンパスの学部増設の要望について
- (3) 自治区制度公聴会の開催状況について(中間報告)
- (4) 平成25年度健全化判断比率・資金不足比率(速報値)について
- (5) ふるさと寄附制度寄附受付状況及び特産品のリニューアルについて
- (6) 県内8市の市税延滞金収納状況について
- (7) 証明書コンビニ交付事業について
- (8) 市指定ごみ袋の簡素化中止について
- (9) ブランディング実践セミナーの開催について
- (10) 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流協定の締結について
- (11) (仮称)旭統合小学校建設について
- (12) 平成26年度島根県学力調査結果について
- (13) 水道料金改定の検討状況について
- (14) その他
  - ・第4回浜田市人権尊重のまちづくり推進大会  
(配布物)
  - ・平成26年度運動会及び学習発表会等日程表

#### 2. その他

## 【議事の経過】

[ 10 時 00 分 開議 ]

原田議長

皆さんおはようございます。ちょっと時間早いようですが全員お集まりですので、全員協議会を開催させていただきます。台風のことでも大変心配していましたが無事にあまり被害も無く通過したとのことで喜んでいきます。今日は皆さんお忙しいところをお出かけいただきありがとうございます。今日は執行部報告事項のみとのことですが、早速始めさせていただきます。

### 1. 執行部報告事項

#### (1) 平成26年度浜田市職員採用試験(H27.4.1採用)について

総務部長  
原田議長

議題1(1)について、総務部長。  
(以下、資料をもとに説明)  
説明が終わりました。質問はありませんか。  
(「なし」という声あり)  
無いようなので次の議題へ移ります。

#### (2) 島根県立大学浜田キャンパスの学部増設の要望について

#### (3) 自治区制度公聴会の開催状況について(中間報告)

地域政策部長  
原田議長  
地域政策部長  
原田議長  
牛尾昭議員

(2)について、地域政策部長。  
(以下、資料をもとに説明)  
続いて(3)について、中間報告をお願いします。  
はい。(以下、資料をもとに説明)  
説明が終わりました。(2)について質問はありませんか。牛尾昭議員。  
大学の学部誘致について基本的なことを承っておきたいと思えます。政策として非常に良いと評価しています。ただ知事面談の時に市長として、地元自治体として例えばある程度支援を確保してとか、そういったお話をされたかどうかということだけうかがっておきます。

原田議長  
地域政策部長

政策部長。  
特に今回は地元自治体がどういう支援をすとか、どうして欲しいとか、そこまでは踏み込んでおりません。基本的には支援協議会会長として、当日は江津の市長代理も動向されて、この提案書にあることを是非お願いしたいということで、知事からも検討したいということで。具体的に学部を増設するにあたってどのくらい資金が要るかとかどういう設備が要るかとか、地元としてどういうことをして欲しいとかどういうことをしますということは、まだ全くお話ししておりませんので、今後これが大学の方で検討されて、県にその結果が行って、県が検討された中でまたそういうことがあれば、今後検討することではないかと思っています。

原田議長  
小川議員

よろしいですか、はい。他にございますか。小川議員。  
関連の学部増設に対してのことですが。先月の地方紙を見た時に、当初は水産学部ということで始められたのですが、やはり費用の面で地域政策部に転換したという経緯について、マスコミの論調では「どこか思いつきのような気がしてならない」と書いてありました。読まれた方も

久保田市長  
原田議長  
久保田市長

多いかと思いますが。ある意味ではけしからんという気持ちもしたわけですが、取り方によっては難しい条件があっても奮起を期待するという受け止め方もあるのではないかと私自身は思いました。そういう意味で、県知事さんの回答は学部長の腹にかかっているような雰囲気も、先ほどご説明がありました。今日の3時からということなので、いくら困難さはあっても必ず実現させていくという決意がありましたら、その辺をお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

それは私が答えます。

市長。

すみませんありがとうございます。まず、新聞に水産学部を下して地域政策学部というのは思いつきのようだという言葉がありました。これは事実と全然違うということで、その新聞社さんにはすぐに申し入れをしたところです。実は言い出したのは私ですので私からお話をさせていただきますと、私はご存知のように島根県立大学でも教壇に立っております。数年前からこの地域政策学部、特に中山間地、過疎問題、あるいは沿岸とか、こういったところを研究するのは島根県立大学の使命として相応しいのではないかという考えを持っていました。実はこちらが本命であります。ただ一方ではその後選挙に出て、その過程ではやはり浜田の活性化のためには水産というのは重要なので、併せて水産学部も出来たら良いということで、当初考えていたのは2本です。地域政策学部と水産と2つというふうに考えていたのですが、水産については色々検討してもらった結果、随分お金がかかると。理系の場合は4年だけではなく6年間、だいたい大学院まで設置しなければ学生が集まらないということもありました。設備にお金がかかるということ、それから教員集めにお金がかかるということから、今回は已む無く2番目は下ろして、当初の思いでありました地域政策学部の中に、沿岸あるいは水産都市の活性化も含めたことを研究してもらい、まあこの中に織り込んだという格好です。決して思いつきではないということをおし上げておきたいと思っております。それから思いについては、要望書の中、今日添付していますが、しっかり書いてくれておりまして。この問題は日本全体が取り組むべき課題だろうと思っておりますし、それは島根県立大学の中で研究することとは、全国に発信出来る意味合いもありますし。2つ目には島根県立大学の魅力アップにも繋がるということで。これは私の思いということで言うと、是非本当にやっていただきたい。こんな思いを持っていますので、今後について、まずは今日大学の方に要望を出しますが、しっかりと大学で検討していただき、それを受けた格好で県が検討することですので、我々として出すだけではなくてその後のフォローをしていきたいと思っています。また皆さんにおかれましては、先ほど牛尾昭議員からの声がありましたが、地域の盛り上げとか色々なこともひよっとしたら出てくるかもしれない。その際には是非お力をお借りしたいと思います。

原田議長

よろしいでしょうか。その他ありますか。

(「なし」という声あり)

では(3)について。平石議員。

平石議員

では公聴会のことについてお聞かせ願いたいと思います。8ヶ所お疲れ

様でした。私の率直な感想ですが、やはり郡部と旧浜田市内の温度差と言いますか、自治区制度についての理解度がかなり違うというのは実感出来ました。昨日か一昨日の山陰中央新報に県顧問の藤原さんの記事が載っていました。自治区制度が何故出来たかという根本のところですね。なかなか分からなかった部分をよくぞ出してくれましたという感じのコメントも出ていました。それを見られた方はかなり自治区制度が何故出来たかというのが、理解されたと思います。それを受けての今後の進め方と言うか、理解されていない人に対してただ聞くというのは、やはりおかしいと私は思っていますので、その辺のところを、理解度を深めた上での今後のあり方というの、聞いていただきたいと思ひます。そのことについてお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

原田議長  
地域政策部長

地域政策部長。

はい。いまご質問がありましたように、公聴会を実際やっても特に旧浜田エリアは、まず制度の内容、特に地域協議会があったことも分からなかったというご意見もたくさんいただいています。逆に言えば周辺部の方はご理解いただいている方もたくさんいらっしゃったと思ひます。今回の公聴会はこの制度がどれだけ浸透しているかということ、僕たちが認識するためにも重要なものであったと思ひています。ただ市長も申しておりますように、最終的にはこの制度をどのように構築していくかというのは市長が判断されることであり、住民の皆さんの多数決で決めるということではないと思ひていますので、当然、そういう制度が周知出来てないということは、今度新しい制度を作った時にこれを教訓に、新しい制度が、それが存続なのか見直しなのか分かりませんが、そういうことをこれから積極的にやるための1つの反省点という具合に理解しています。ですからこの制度を更にPRしていても、継続するのであれば、それは意義があると思ひますが、もし継続しないということなら、それはあまり必要なことではないと思ひていますので。先ほど申しましたように、周知が充分出来ていないということ、反省にして、新制度が決まった段階ではしっかりPRしていきたいと今考えています。

原田議長

よろしいでしょうか。他に意見ございますか。

( 「なし」という声あり )

無いようなので次の議題へ移ります。

**(4) 平成25年度健全化判断比率・資金不足比率(速報値)について**

**(5) ふるさと寄附制度寄附受付状況及び特産品のリニューアルについて**

**(6) 県内8市の市税延滞金収納状況について**

(4)について、それから(5)について、(6)について、この3点について説明をお願いします。財務部長。

( 以下、資料をもとに説明 )

説明が終わりました。(4)について質問はありませんか。森谷議員。

健全化のところですが、これ読んでいけば聞いていると良いことづくめで、財政の心配をしなくても良いような気がするんですね。それと今財政で心配しなくちゃいけないという関係がいまいち分からないので説明して欲しいのですが。もう1つは、資金不足率。公営企業法適用・非適用と書いてありますが、非が付くか付かないかで何をイメージしたら良

財務部長  
原田議長  
森谷議員

原田議長  
財務部長

いのか教えてくださいお願いします。

財務部長。

ご質問ありがとうございます。最初の質問は後にして、ちょっと難しい質問なのですが非適用どうこうというのは、ご覧になっていただくと分かるように水道事業・工業用水水道事業ということでこの2つだけが適用となっています。これはよく言われる、議員もご指摘の、企業会計を適用したものの数字で、下の方のそれぞれの特別会計全て企業会計を適用していないと。言い換えれば企業会計を適用することも出来るということですよ。

それから財政の健全化判断比率ですが、この数字をもって財政が良くなって見通しが良くなったということで申し上げているのではありません。比率が良くなったということで、国が一定に示しています、ここにありますように、比率の数値が悪いと早期健全化基準とか財政再建基準ということで、計画書を作成する必要がありますが、そういったものから免れている。ただし中期財政計画で何度も説明していますように、まだ数字は良くなります。ただその数字は良くなりますが財政的に言うと平成30年ぐらいから単年度で赤字になり、平成33年で赤字が膨らんでいくという数値を出していますので、これをもってして財政が将来的にも安定で、財政猶予があるということではありません。ご理解のほどよろしくをお願いします。

森谷議員  
原田議長

はい分かりました。

よろしいですか。はい。他にございますか。

(「なし」という声あり)

では続いて(5)について、ご質問等ございましたら。笹田議員。

笹田議員

ふるさと納税ですが昨年度1億円突破ということで、全国的にちょっとニュースに取り上げられたのですが、今回も順調に進んで1億5千万ということなのですが、商品を、良いものが出来て皆さんに喜んでもらっているのは分かるのですが、そのお金の使い道についてまだ全然聞いてないのですが。その説明というのは一体どういうふうになっているのですか、おうかがいします。

原田議長  
財務部長

財務部長。

財源の確保は財務分法でしっかりしておりますが、これは今後、予算の上で何を使っていくかというのは議会の方でお諮りして決めることとなりますので。市長の政策を中心に財源を扱うものと考えています。それぞれ財源の目途として、基金は7項目に分かれていますので、それに沿った内容の中で市長のロードマップなり、そういった事業に関連するもので今後考えていくものと、私は考えております。

原田議長  
笹田議員

笹田議員。

分かりました。今後ということですが、昨年もう1億円も集まっているということで、だいたいいつぐらい目途で考えたらよろしいでしょうか。

原田議長  
財務部長

財務部長。

当然予算と絡まってまいりますので、平成27年度の当初予算の中でそういった数値を出してまいりますので、今年12月ぐらいから本格的に使い道について協議・議論を深めていくと考えています。

原田議長  
笹田議員

笹田議員。

分かりました。27年度からということですが、以前他の同僚議員からも意見があったと思いますが、寄付してください寄付してください簡単ですが、ではそのお金を何に使ったのかという説明も、自分が折角寄付したお金を何に使われているのかを示すことも必要ではないかという質問があったと思いますが、それについてどのようにお考えなのか。

原田議長  
財務部長

財務部長。

私も個人的にはこう使いたいというのがあります。でも使うとなると議会にも諮らなければいけない状況がありますし、これだけたくさんの方に寄付されてそれだけ注目されていますので、逆に非常に使いにくいという面もあるかと思えます。ただ使えば良いというものではありませんし、効果・成果があるものをいかに、皆さんにお諮りしながら使用目的をしっかりと定めていきたいと考えています。

原田議長  
牛尾昭議員

笹田議員よろしいですか。はい。他にございますか。牛尾昭議員。

以前申し上げたことがあります。どんどん増えているというのでそれはそれで評価したいと考えていまして。総務省ですか、少し緩くして、頑張る自治体にはもっと税金が行くようにというふうな方針らしいので、私の場合はちょっと違う部分があるのですが、それはそれとして。大きく出るのは良いのだけど、真水の部分をですね。原価もかかっているわけですから。複数の議員さんから、コストかかっているのだろうと。真水はいくらよという話は前から出ているので。これだと1億5千万円だけが独り歩きするのですね。境港は2億円だとか。そういうことだけではなくて、原価もかかっていますから、いくら使いますよというのは併せて同じような大きな字で披歴してもらわないと、市民の方が誤解されると思います。本当に使えるお金は1億5千万のうち5千万なんだと、ちゃんとすべきだと思えるのですがいかがですか。行政ですから。

原田議長  
財務部長

財務部長。

確かにご指摘の点はそういう面があるかと思えますが、なにぶんにも全体の金額で他の自治体と比較していますので、まずそれが1点。それから特産品は地元の特産品ということで、地元企業の売上に相当以上の貢献をしているものと自負しています。かなり喜ばれて、土日でもそういった売上があるということで。今までの販売形態と違って新しいネット販売ということで、違った販売形態がここで1つ見つかったと自負しておりますし、今後ご指摘の点は何らかの形で皆さんに分かりやすいように、真水の部分がこれですと分かるようなことを工夫したいと思えます。よろしくお願ひします。

原田議長

良いですか。はい。是非よろしくお願ひします、部長。それではこの件は他に、ありませんね。では(6)についての質問はございますか。森谷議員。

森谷議員

これには本税は含まれていないということで良いんですね。実際に使えなかったお金が使えるようになったというのは、本税をプラスしたら一体どのくらいになるのかということと、それから大口3件というのが異常な金額なのですが、3件それぞれどのくらいのボリュームかということと、何故その大口の滞納が始まったのかということと、何故払えるようになったか。守秘義務はあると思いますが、非常に興味があるという

原田議長  
財務部長

か、参考になることだと思っておりますのでお聞きします。

財務部長。

先ほども申しましたように、4千400万円の延滞金です。そのうち3千万円がこのいま言われた3件分です。その部分で本税は当然入っていますので、それを合わせると約1億円です。これが何故入るようになったかと言うと、やはり経済活動と大きな問題があると思います。特にその2件については。一定の何らかの資金の動きがあって、何か譲渡されたとか売上があったとか、そういった形での所得があったもので、それを今回延滞金または本税として収めていただいたという流れです。それから年度で申しますとはっきり覚えていないのですが、恐らく平成13年ぐらいからの継続的な延滞金と本税の未納部分だというふうに理解しています。

原田議長  
森谷議員

森谷議員。

実は少し、確実ではないですが把握してまして。再建計画の中で金融機関の承認により巨額の融資が入っている。それに伴って納税することも再建計画の中で行われたと聞いておりますが、それはそれでよろしいでしょうか。

原田議長  
財務部長

財務部長。

個別的な案件について申し上げることは非常に難しいと思います。もし本当に融資があったなら銀行の守秘義務もあるかと思っておりますので、なかなかその辺は説明出来かねます。

森谷議員  
原田議長

ありがとうございました、結構です。

よろしいですか。他にございませんか。

( 「なし」という声あり )

無いようなので次の議題へ移ります。

#### (7) 証明書コンビニ交付事業について

#### (8) 市指定ごみ袋の簡素化中止について

市民生活部長  
00 : 38 : 04

(7)について、それから(8)について説明をお願いします。市民生活部長。

( 以下、資料をもとに説明 )

原田議長  
笹田議員

説明が終わりました。(7)について質問はございますか。笹田議員。

これ新聞にもでかでか載ってまして、調査会でも傍聴に来させてもらったのですが。今、住基カードの普及率が19%のうち7%ぐらいとお聞きしているのですが、その中でちらっと調査会の時に言われたのですが、発行は19%ぐらいあるのですが実際使えるのは17%ぐらいだとお聞きしましたが、それはどういった意味なのでしょう。

原田議長  
市民生活部長

市民生活部長。

最初に言われた分が、発行率、いわゆるカードそのものを出しているのが約17%ぐらいです。それでそのカードの中に自動交付機を使える機能を付けてあるものが13%ということになります。住基カードも色んな使い方があるのですが、本人の身分証明的なことだけで良いという場合もありますし、自動交付機を使って証明書を取りたいのだということもあります。交付機を使う場合はパスワード等の設定も必要になりますので、見かけは同じカードですがそうした使い分けになっている関係でパ

原田議長  
笹田議員

一センチに違いがあるということです。

笹田議員。

分かりました。僕も住基カード持っているのですが、申請する時にそれを必要とするかしないかチェックして発行されていると思いますが、住基カードを持っておられる方はそれも最初から認識されているということでしょうか。

原田議長  
市民生活部長

市民生活部長。

取得される時にそうしたことは説明させていただいて、選んでいただいていると思います。

原田議長  
笹田議員

笹田議員。

分かりました。住基カードを持っていて誰もが間違えて、何年も前のことなので、住基カードを持っているから出来ると勘違いされる方もおられるのかなと思って質問させてもらいました。まあこういった問題が無ければ良いと思います。

もう1点、今度マイナンバー制度というのに移行されるということで、住基カードの発行を促進しないという考えだと認識しています。コンビニ交付事業というのは我々若い人にとってはすごく助かるなど思っているのですが、ナンバーカードに移行した時にまた白紙に戻されるというイメージでよろしいのでしょうか。

原田議長  
市民生活部長

市民生活部長。

まだマイナンバーについては詳しい、いわゆる市民の方に一番近い情報というところまで行ってないのですが、一応今の考えで言うと、住基カードは現在発行しているものを一定の有効期限まで使えるのは使えます。ただ、マイナンバーカードというのは28年1月からという予定になっていますので、有効期限はそれより先までするのですが、28年1月からマイナンバーカードが新しく入ってくることになるので、こちらとしてはその時点で、現在住基カードを持っている方は切り替えていただきたい。使えないことはないですが切り替えていただきたい。そして新たにそうしたカードが、今度は一応市民の皆さん全員にナンバーが振られるわけですから、交付しますよ出来ますよというご案内が全員に出来まして、ただしその中で、自分は欲しいとか要らないとか、そういうことが多分出てきますので、どのぐらいまで一気に交付出来るか分かりませんが。説明がしづらいのですが、基本的には切り替えていただいて、マイナンバーカードでコンビニ交付も利用していただきたいと思っています。

原田議長  
森谷議員

よろしいですか、はい。その他。森谷議員。

コンビニ交付の件ですが、納税とかそういう支払い関係もコンビニ納付というのが進んでいるのではないかと思います。この辺は足並みを合わせてやるべきものなのか。1個1個やっていたら常にシステムの問題があつてお金がかかるのがハードルになっているのですが、その辺との組み合わせは必要無いのかあるのか、またどのようになっているか教えてください。

原田議長  
市民生活部長

市民生活部長。

申し訳ないのですが納付の件については私もちょっと勉強不足でして。住基カードを使った証明交付関係の事務とリンクして出来るのかという



ことはちょっと即答出来ないのですが、ただ先ほど来年度でお示したように、このコンビニ交付をやるためには中間に1つの組織が入っていますよね。だからそうした交付に関してはそういう所を介在しないと出来ませんから、やはり現時点では証明は証明、納付は納付、それぞれルートなり組織があると思いますので、なかなか同時進行は難しいのではないかと考えています。

原田議長  
森谷議員

森谷議員。

分かりました。それぞれが情報共有しないで走った結果、後戻りするのにお金がかかるということが無いようにしていただければと思います。ごみ袋の件なのですが、私も驚いたのですが…。

原田議長  
佐々木議員

今は(7)の件だけですので。(7)で皆さん方から何か。佐々木議員。

以前もどなたか聞かれたかも知れないのですが、個人情報保護の関係で、以前は役所業務の聖域とされて、それがいつの間にか制度が緩和されてこういった外部機関でもこういった情報が取り扱われるようになりましたが、その辺の経緯がどうなってきたのか。中国地方でまだ2番目ということでその辺が慎重で、なかなかこういうサービスに踏み切れないというのかなというのを感じているのですが、その辺の経緯がもし分かれば教えてください。

原田議長  
市民生活部長

市民生活部長。

すみません経緯についてはこの場で説明することは出来ませんが、言われるように今のカードを使って出せるということになってからも結構時間が経っていますが、そうした個人情報の問題で参加するしないということと、またちょっと、今回まだ伸びてないというのは違うのではないかと考えています。というのは住基カード、我々も発行や取得に取り組んできましたが、使える物が限定されている関係があってなかなか伸びてないのが実態でして。そうした様子を見ながら積極的に取り組むまでいかなかったということがあるのではないかと考えています。ですから申し訳ないのですが、最初に訊かれたことについてはちょっと説明しかねます。申し訳ありません。

原田議長

部長さん、これ結構重要なことも含んでいますので、調査して資料でも提供していただけたら。

市民生活部長

すみません、それではまた今度の議会ですか、全員協議会にて改めて資料を提示させていただき、説明させていただくようにいたします。今日は大変すみませんでした。

原田議長  
森谷議員

(7)について他にございませんね。では(8)について、森谷議員。

先ほどは失礼しました。ごみ袋を簡素化するという思いつき、そして中止するという決定。この軽さというのは私は結構好きです。しかしころころ変わる中で、正しくあるべきステップを踏んでいるのかどうかということで。この前の調査会を聞く限り、審議会の決定を重視されたというふうにしか思えません。私自身が、私は自分の足で聞いて回ったりアンケートを取るのが本筋だと思っていますので、約20人ぐらいの方に聞いたのですが、19人ぐらいは「どうしてこうなった、反対だ、簡素化が良い」と。他のおばちゃん達にも聞いたのですが、おばちゃん達は中止で良いと。そこに何の違いがあるかと言えば、おばちゃん達は他所を知らないのです。簡単になるのであっても変えるのが嫌だと。Iターン

Uターン里帰り出産、特に里帰り出産の人なんかは「何だ浜田は」と。そう思って私は東京23区に電話して訊いてみました。そうしたら20年前ぐらいはごみ袋が一杯あった。20年の間に焼却炉が良くなってごみ袋は1つ、それも指定じゃない、そういうふうになったということを行いました。それについて川崎部長はそれらの先進都市がどのように浜田が今抱えている問題をクリアしたかもご存知なかった。しかし上見係長は知っておられた。部の中で意思疎通があるのですかね。これきちんとした上でやって欲しいと思います。エンドの人の情報を聞くのはFacebookやTwitterで良いわけです。市長はイノベーションマネジメントを教えておられたわけです。だからそういうのを利用して、どんどん若い人達の意見を聞くようにされて欲しいと思いますけど、どうでしょう。

原田議長  
市民生活部長

市民生活部長。

多くの意見ということについては、もちろん審議会に諮問して審議してもらっているわけですが、審議期間の途中で環境清掃指導員という方の研修を行いまして、その研修会にて市としては現在こういうことを検討しているのだということで、指導員さんのご意見は広く聞いております。その中でほとんどが、慎重に現行のままが良いのではないかというご意見でした。それから審議会の中でもそれぞれ所属しておられる団体から出ておられる委員さん方については、審議から審議の間にそれぞれの団体に聞いてもらったり意見集約してもらったりということで、それを受けて審議してもらったと思っています。もう1つ質問になっているかどうか分かりませんが、都会ではごみ袋が1つしか無いとか色々そういう事象があるのは私も知っていますが、ごみの処分というのは1ヶ所になっているという結果だけ見ていただくのはいかがなものかと私は思います。というのは、それぞれの地域でごみ処理施設を整備してきた時期ややり方が必ずしも一律ではございませんので。それとか容器包装関係のリサイクルを進めなさいと言った時に、それを市長さんがいつの段階からどういう形で取り組んだかといった、歴史的なところが10年以上前からあるわけで。現在浜田市が5つあって例えば東京が1つだと。だったら1つの所を勉強すれば5つが1つになるのだと、そう簡単にいくものではないと思っています。やはりリサイクルを推進するためには分別してもらって、それぞれ種類ごとに入れてもらうのが一番リサイクル出来るわけで。それを都会の一部では、例えば全部燃やす方に回している所もあります。リサイクルの考え方も色々、その物自体をリサイクルするという考え方もあるし、燃やしてしまっただけで電力に切り替えていってリサイクルとみなすといった考え方もありますし、色んな考え方があるので。もちろん先進地域とかは参考にしてやっていきたいと思いますが、単純に比較にはならないということは、ご理解いただきたいと思います。

原田議長  
森谷議員

森谷議員。

長くなるので途中で止めますが、東京都がやっていることを真似しろということではなくて、何かを解決しているかもしれないから自分1人で考えないで、他の人の所も参考にしなさいということです。それから東京都23区については、資源化は浜田以上に力を入れているということを聞いています。これで終わります。

原田議長

答弁はいいですか。他にございますか。平石議員。

平石議員

私も色んなご意見を市民の方から聞いていますが、今回のごみ袋の見直しで皆さん大きく勘違いされていまして。もう1つの袋に全部入れられるという認識の方がかなり多くおりました。このたび中止になったということで、それは面白くないなという話をされる方が大変多くおられました。勘違いされているということは、やはり最初の説明がきちんと出来てなかったということもあると思うので。私はごみの分別というのは大切だと思っていますので、5種類よりもっと増やしても良いと思っています。それくらいの気持ちで、まずは市民の方に、分別がどうであるかということを行った上で、1つの袋で皆さんこれですというふうにやっていけば、1つの袋にもなると思います。気持ちを切り替えてもらうことが大事だと思いますので、もし何かをするのであれば、きちんと意思疎通した上でのことではないと今回のような勘違いが起こると思いますので、その辺はお願いしたいと思います。

原田議長  
市民生活部長

市民生活部長。

ご指摘のあった点は、私たちが審議会を開いて、どういうことを諮問したいのかということをお委員さんに説明した時にも、やはり一番最初はそういう誤解がありました。分別を簡素化するというのではなくて、袋が5種類あって、予め買わないといけないし、家に持っておかななくてはならないしということで、それが非常に市民の負担になっているのではないかという思いで、袋だけを簡素化したいのだというお願いをしたところです。議員がおっしゃるようにちょっとその辺が一番誤解を受けやすい所です。我々の方から議会の皆さんに対してそうした情報発信が不十分だったということは反省しております。先ほど少し触れましたが、ごみ処理を最終的にどういう形でやっていくのかという部分から逆に考えていって、そこへ持っていくのにどういう形で袋を使って持つていくのかというふうにしていきたい。それが本来の姿だと思いますので、その辺また今度、先で検討するようなことがありましたら、そうしたところが最初に分かっていただけのような話をしてからやりたいと思いますので、ありがとうございました。

原田議長  
平石議員

平石議員。

特に外から来た人。アパートに入られる方とか。そういう方は本当に分かっておられないので。住民だったらごみ処理カレンダー等を見ながら出来るのですが、ちょっと他所から、Uターンとか退職して来られた方というのは全く分からない状態の中で戸惑いがかかなり大きいと思うので、その辺のところも、アパート管理される方とかにも、そういうことを周知するのも大事だと思いますので、よろしくお願いします。

原田議長  
市民生活部長  
原田議長  
岡野議員

部長は周知方法をひとつしっかりしていただきたいと思います。

分かりました。

平石議員良いですか。他にございますか。岡野議員。

ここの答申要旨というところで、高齢化が進む本市において最適なものであると認識しているということで。高齢者を取ってむしろかえって市民サービスが低下するという点を書いてあります。先ほど同僚議員が言われたように、浜田市において他市から来られる方、大学生、単身赴任、Uターン、そういった方は非常に浜田市のごみ袋について不評なのです。特に独り暮らしで1K等に住んでおられる方は、5種類の袋を部屋

に置く場所も無いという状況で、住みにくいまちという認識が非常にあります。そういった部分で浜田市が今後UターンやIターンの方を受け入れる場合は、このごみの問題は避けて通れないと思っています。県内の他の市では、ユーティリティごみ袋と言って袋の値段はちょっと高いですが、独り暮らしの方は小さい袋で済みますので、1週間に1回とか。そのようなものを設置して、捨てる場所を指定してやっています。そういったように、高齢者だけではなく、昔から何十年も住んでいる方ではなく、他市からこられる方に対して何らかの方法を考えていただけたらと思いますが、その辺りについてご意見をお願いします。

原田議長  
市民生活部長

市民生活部長。

ご指摘のあった点は、確かに学生さんとか狭いスペースで暮らしておられる方にとってはちょっと負担が大きいと思います。いまお話があった他市の事例等もまた勉強させていただいて、独り暮らしや若い方も一緒に対応出来るような仕組みが出来ないか検証したいと思います。

原田議長

良いですか、はい。他にございますか。

(「なし」という声あり)

無いようなので次の議題へうつります。

#### (9) ブランディング実践セミナーの開催について

#### (10) 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流協定の締結について

(9)について、それから(10)について説明をお願いします。産業経済部長。

産業経済部長  
原田議長

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。(9)について質問はありませんか。

(「なし」という声あり)

飛野議員

では(10)について、ございませんか。飛野議員。

邑南町との食ということで、非常に良い施策と受け止めます。その中で食材の地域のメリットについてお聞きしたいと思います。魚・農畜産物と具合に書いてありますが、畜はちょっと置きまして、浜田は魚を食材として、邑南は農産物云々というようなことの中で、浜田にも素晴らしい農産物たくさんございます。その中で浜田が魚だけで終わることのないように、そういう中でしっかり農も守っていただくように、その辺のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

原田議長  
産業経済部長

産業経済部長。

ありがとうございます。邑南町というのはこれまでも、旭・金城とか色んな面で繋がりは深く、石橋町長さんにおかれてもそうした実態は充分存じ上げておられるということで、浜田にも、色んな有機野菜や葉ものであるとか果実、西条柿・梨・ピオーネ、色んな物があるというのは皆さんご存知です。それで今、邑南町では素材工房味蔵というものも中心にして色んな素材、A級グルメということで本物を目指しておられます。そういった面でも浜田の素材が充分役に立てていただけるよう、こちらも連携を取ってまいりたいと考えています。

原田議長

よろしいですか、はい。他にございますか。

(「なし」という声あり)

無いようなので次の議題へ移ります。

(11) (仮称) 旭統合小学校建設について

(12) 平成26年度島根県学力調査結果について

教育部長  
原田議長  
平石議員

(11)について、(12)について、説明をお願いします。教育部長。

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。(11)について質問はありませんか。平石議員。

1階の平面図を見ていただきたいのですが、誰も気にならなかったのかなど不思議でならないのですが、昇降口、職員玄関が全て校庭側にあります。人の動線から言うとこの図面では上側に無いと、駐車場にしても昇降口にしても、子どもが通ってくるにしても全て上側に無いとおかしいのではないかと思います。ここ、丁度良いことに校庭が全部フェンスで囲われています。この状態で昇降口や玄関を校庭側に回して、人を校庭側に回して出入りすることになると、折角全部囲われている場所にあるのに、もし不審者が入ってくる場合も全て校庭から入ってこられるようになりますよね。出来れば図面では上側を出入り口にするような方法を取れば、人の動線がスムーズに行くと思うのですが、そういった考えは全く無かったのでしょうか。私はちょっとこれ、子どもが歩いてくるにしても不要な所を通らねばいけないのもあるし、駐車場からお客様が来るにしても、校庭側を廻らねばならないというのは、新しく作る学校にすればちょっと設計段階でおかしいのではないかと思います。その辺の検討はされているのですか。

原田議長  
教育部長

教育部長。

色んな対応を考えながら設計をされていると思いますが、当然監視カメラも設けていたり、見渡せる位置に昇降口を設けたり、そういった配慮をしながら、バランス的にここが良いだろうということでこういった設計にしていると思います。

原田議長

平石議員良いですか、良いですかとって納得はいかないと思いますが。

平石議員

入札も終わっていて言うもの何なのですが、これはちょっとおかしいと私は思いました。

原田議長  
教育長

教育長。

3枚目のカラーのパス図を見ていただきたいのですが、職員昇降口の右側にいわゆる校門があります。小さい建物の隣に実は校門がありまして、向こうの駐車場の方から茶色の歩道があり、その上の所に、フェンスとの間に坂道があります。ここがずっと進入路になっていて、ここを歩いて上がってきて校門から玄関に入るという流れを作っていると思います。確かに多くの子どもはこの図で言うと上から来るかもしれませんが、実際には下から来る子もおり、両方側からこの校門に向かって集まっていくという流れになっていると思います。

原田議長  
森谷議員

平石議員良いですか、はい。他に。森谷議員。

旭町も私行って生の声を聞いていますが、特におじいさんおばあさん方が不安に思っておられるのが、災害時に避難所にするという点です。今の小学校だったら何とか行けるけど、坂を上って山の上は不安がられているのですが、当然色々考えた上でのことだと思いますので、不安を解消するような情報を周知させてあげるようにしていただければと思います。

原田議長  
教育部長  
原田議長  
森谷議員  
原田議長  
小川議員  
原田議長  
教育部長  
原田議長  
小川議員  
原田議長

ます。  
教育部長。  
今から色んな実行委員会、協議会等が立ちあがりますので、そういった中でもですし、それから地元の方でも支所の方でも色んな場を通じて周知を図っていきたいと思っています。  
森谷議員。  
分かりました。生の声は大切だと思います。強要は出来ませんが出来るだけ行って聞いてみられたら良いと思います。  
他にございますか。  
(「なし」という声あり )  
では(12)について質問ございますか。小川議員。  
最近新聞によると不登校の関係が少し問題になっていて、グラフ等を見るとこの数年ずっと減少傾向にあったのが昨年は少しまた上向きになったということがありました。今日のA3の資料でご説明いただいた分で行くと、先ほどの7番8番の関係ですが、浜田の小中学生の子どもたちは学校に行くのが非常に楽しいという思いを持たれていると書かれていますので、浜田の場合はそういう不登校とかいう子どもたちが少ないのかなという認識を持ったのですが、教育部長としてはどのような認識でおられるか、おうかがいしたいのですが。  
教育部長。  
数字を持ってきてないのですが、だいたい恐らく県平均くらいの割合ではなかったかと思えます。毎年同じ割合で出る実態はございます。  
小川議員。  
私は不登校の率が増えたから即問題で、減ればそれで良いというのではなくて、もうちょっと多方面から分析する必要があると思いますが、概ねこういったアンケートでも学校に行くのが楽しいと思っている子どもさんが多いというのは非常に良い傾向だと思いますので、今後ともこういった部分は残していただきたいと思って発言させていただきました。  
答弁良いですか、はい。他にございませんか。  
(「なし」という声あり )  
無いようなので次の議題へ移ります。

### (13) 水道料金改定の検討状況について

上下水道部長  
原田議長  
江角議員

(13)について、上下水道部長。  
(以下、資料をもとに説明 )  
説明が終わりました。質問はございますか。江角議員。  
このたび第一次改定案が出され、当初の案と比べて激変緩和のこの値上げ幅を下げられた。その調査なり研究なり方向性を示されたということについてはしっかり受け止めたいと思いますが、最後のところで言われました今後のスケジュールですが、この表で行くと29年4月から料金改定ということに、市民の皆さんにとってはなるかと思えます。値上げが確定する前か後か分かりませんが、当然周知期間が必要になると思います。その前には議会への条例改正の提案を出さねばなりません。それから大抵の方向を示されると審議会で見聞を聞くということも出てくると思っていますので、そういった大枠のスケジュールの中で示していただ

いて、この一次草案がどの位置にあって、もう少しまだ考える余地があるというお話が最後にありましたが、そういう所を少しお示しいただきたいと思います。

原田議長  
上下水道部長

上下水道部長。

今後の検討事項の1点目に挙げました特区の申請の問題です。これについては今まで年2回、春と秋に申請があり、春は既に終わっていて、それが今までの例でいくと10月に申請を受け付けます。今はそれに間に合うように準備しておりますが、10月以降に申請を行ってその状況を見極める必要があります。それ以外のものについても、もうしばらく検討期間が必要で、審議会については当初平成26年度に実施して値上げ率を決めたいと思っていましたが、まだ不確定要素が非常に大きくて。例えばこの第一次改定案についても1つの施策が叶えば、抑制策と言うか、ぐっと下がってきますので、今の段階で審議会を開いても結論を得るのは難しいと考えていますので、平成27年度に審議会を開きたいと。27年度中に最終的な値上げ幅を決定していきたいと思っています。周知期間が当然必要なので、28年度が周知期間といったことになります。

原田議長  
江角議員

江角議員。

スケジュールについてはよく分かりました。今後の検討事項にもありますが、更に内部的な検討によって値上げ幅を抑えることは出来る可能性があるとは思いますが、外部的な要因として国の関係ですが、こういった方向の対策がもしまた示されたなら、これは29年の開始ということが変更になる可能性もあると受け止めてよろしいでしょうか。

原田議長  
上下水道部長

上下水道部長。

おっしゃるとおりです。国は28年度末に統合をなささいということですが、それについても延長して欲しいといった要望を出していますので、例えば国がもう1年後とかいう形で延ばせば、当然29年度ではなくて1年先延ばしした形になりますので、国の動向というのもこの料金値上げについて大きな影響を与えていると思っています。

原田議長  
江角議員

江角議員。

最後にしたいと思います。議会の一般質問でも色々と、この値下げをどうはかっていくのか、市民の皆さんの負担増をどれだけ抑えていくのかという提案もあったと思いますが、そういった意見を我々議会側、市民側が述べて、第二次案になるのか第三次案になるのか分かりませんが、それが可能な期間というか、先ほど決定するのが27年度中という話でしたから、27年度中はまだ議論の余地が大いにあるということでよろしいでしょうか。

原田議長  
上下水道部長

上下水道部長。

おっしゃるとおりです。色んな議会等の意見も聞きながら、最終案を出していきたいと思っています。

原田議長  
牛尾昭議員

よろしいですか、はい。その他。牛尾昭議員。

2つ心配していることがあります。1つは自治区制度10年の期限と値上げが重なっている。正確ではありませんが。旧浜田市内だけが値上げをしなければいけないということが、自治区制度のことと少し絡んでくるようなお話を聞いていて心配しています。

もう1つ、いまの話を聞いて、私もふるさとのことですから一般質問で

言わせてもらいましたが、3番目です。水ビジネスと太陽光のこと。3月でも申し上げたように美川の水は美味しいので是非テンポを上げてやっていただきたい。2、3あるということではなくて全市あげてそういう努力をしていただきたいと思います。それは具体的に市民に見えるような形ですべきだと僕は思います。どうも何かやっているらしいがそれが決まりなら、値上げはある程度抑えられるのだという、その程度ではなくて、もう少し明確にそのメッセージが市民の皆さんに伝わるような努力を是非していただきたいと思います。

それからもう1つ、いま太陽光と言われたのだけど、あそこの空いた敷地に太陽光パネルを置くということなのですかね。それにしても面積少ないな。例えば本来水源地周辺の田んぼはほとんど無農薬で皆さん作っておられます。それは何故かと言うと、地下水脈を使った水源があそこにあるわけですから、町内の方はなるべく無農薬で米を作ろうという配慮をされているわけです。一方契約栽培の農家がありますから、それは某スーパーの契約栽培の葉もの野菜ですか。逆に言えばあそこはもう水源地があるので水源地公園みたいな形で、将来的には全てを市が買い上げて太陽光をやるというのは、これは理屈で分かりますが、いまの話だとどういふ…あそこで太陽光というイメージが湧いてこないのですが。もう少し詳しく説明していただけますか。

原田議長  
上下水道部長

上下水道部長。

1点目の市民に分かるようにという件ですが、現段階ではまだ構想段階ですので、本当に事業化に結び付くのか結びつかないのか、まだちょっと分からないところがありますが、一定程度そういった事業化の見通しがつけばその時点でご報告をさせていただきたいと思っています。

2点目の太陽光の関係ですが、これは先ほど言いましたように県の補助制度を利用して、これが10分の10ですので全く手出しをせずに太陽光発電が可能だといった内容ですが、今考えているのは建物の屋根に付けたいと思っています。

原田議長  
牛尾昭議員

牛尾昭議員。

3月の一般質問を部長が聞いておられたかどうか分かりませんが、ある企業がある所まであそこに行くと。周辺の田んぼを買い上げるということで半ば話が付いていて、その結果が頓挫したということなのです。ですからどうせおやりになるのなら、農振地域ではありますが周辺では一時そういうこともあったということで少し面積を拡大されて、10分の10という制度に乗れるかどうか分かりませんが、少し広い面積であの場所での太陽光をお考えになった方が、僕は今の時代に合うのではないかと思います。それは提言として申し上げておきます、よろしく願います。

原田議長  
森谷議員

答弁良いですか。他に。森谷議員。

色々値上げ抑制のために考えておられること、私の気がつかないことばかりでございなと思いましたが、そもそも水道料金なのですが、私はやはり市民の皆に聞くのです。質問の仕方は「高いと思うか」。20人の主婦に訊いてみましたが、高いと思う方が1人もおられませんでした。これを、値上げ反対かという質問に変えれば反対だということになると思いますが。私自身もこの値段でこの便利さで綺麗な美味しい水が来るこ



と自体はそんなに負担にはならないのではないかと思います。前の平野部長も結構値上げしないようにしようと思ってコスト削減を考えられていたと思います。人件費もこれ以上はカット出来ないというところまでされていたので、その上での人件費カットというのをちょっと不安に思うのですが。仕事をしない怠けているような人を辞めさせるというなら良いですが、十分に訓練を受けて有望な知識を持っている人をカットするというやり方は賛成出来ません。

それと、減価償却費削減といって3番目の一番下の表、9万1千円とありますが、減価償却というのはお金が出て行く経費ではないと思うのですが、この辺どういうお考えかなと思います。

それから一番下の10万1千円ですね、これ確かバスの駐車場になる所ですよね。あそこは下水道用地としてキープするという話を聞いていたのですが、売却することになったのでしょうか。その辺ちょっと話を聞かせてください。

原田議長  
上下水道部長

上下水道部長。  
減価償却費の関係ですが、5年間で9千万円削減するということですが、これは損益計算上の減価償却費が削減されますから、当然削減されれば赤字分が減っていくということです。それと遊休資産売却ですが、おっしゃるとおり旧相生水源地は下水処理場の候補地になっています。今後この下水道の問題についても今年度中にどこの処理区から行っていくかということを決定する予定になっていますが、そういった中で下水道処理地が駅前周辺から始まるのであれば、当然相生水源地が下水道処理場になりますので、そういった場合は浜田市に対して売却するということです。

人件費の問題については先ほど申し上げたとおり、平成18年と平成25年を比べると3割以上の職員を削減しています。そういう意味では非常に限界に来ていると思っています。ただ、そうは言いつつもやはり最大限の努力は行うということで、今までやったからもう良いということにはなりませんので、今年の7月にも職員1名削減しましたが、引き続き可能な限り職員削減は取り組んでまいります。

原田議長  
森谷議員

森谷議員。  
分かりましたけども、あまり有能な人材を、異動でどこかで使うなら良いですがカットするという事は賛成出来ません。それともう1つ、金城・旭・弥栄の人たちも水道料が上がると思っています。その辺ちょっと宣伝が足りないのではないかと思います。その辺きっちり伝えられるように努力された方が良いと思います。

原田議長  
上下水道部長

上下水道部長。  
本日この第一次改定案で初めて、金城・旭・弥栄についてはマイナスとなるということを議会に報告したところです。これが最終案の数字ではありませんので、当然最終案がまとまる段階では、こういう形になるということは市民の皆さんには周知していかなければならないと思っていますので、充分やってまいりたいと思います。

原田議長  
森谷議員

森谷議員。  
訂正しますと、浜田と同じ割合で値上がりするというふうに思っておられるのです。例えば45%とか、そういう意味です。

上下水道部長  
原田議長

分かりました。  
よろしいですか。はい。

(14) その他

・第4回浜田市人権尊重のまちづくり推進大会

(配布物)

・平成26年度運動会及び学習発表会等日程表

総務部長

ではその他について。説明されますか、総務部長。

(以下、資料をもとに説明)

(※島根海区選挙について口頭により報告)

原田議長

いまの説明に対してご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

地域政策部長

では続いて坂根基金の状況について、地域政策部長。

すみませんが口頭で報告させていただきます。平成26年度坂根正弘奨学金について、ご承認をいただき準備を進めておりました。5月1日から30日まで募集して10人の方からご応募いただきました。現在一次審査・二次審査が終わり2名の候補者を最終的に決定する状況になっています。今週8月16日に坂根氏が浜田に帰郷されますので、この日に合わせて決定した方に奨学金認定書授与式を行いたいと思いますので、ご報告させていただきます。

原田議長

いまの件で質問ございますか。

(「なし」という声あり)

はい。無いようですので、続いてお宝探しについて、それから観光交流課の事務所移転について、産業経済部長。

産業経済部長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。いまの件で質問ございますか。岡本議員。

岡本議員

駅前観光課の移転についてお話ありましたが、ご存知のとおり新聞紙上でも3、4日前に出ました。私もそれを見た時に、何故移動するのだろうかという思いと、評価はどうだったのかというところがありました。まず、このことをその他で口頭で説明する程度で良いのかというのを私は問題にしています。あれだけ新聞に上がっているのだから、当然市民の人は見えています。それがどうだったのかということについても当然訊かれる中で、何らかの資料を出すべきだろうと。それと、その他の項目で上げる内容ではないと私は思うのですが、そのことについて考えをおうかがいしたい。

原田議長

産業経済部長。

産業経済部長

ご意見ありがとうございました。そういった議員さんご指摘の点、そういったお気持ちを持っていらっしゃることで、私も大変申し訳なく思っています。観光交流課、当時観光振興課については、新聞紙上ではJRのディスティネーションキャンペーンの件、それと神々の国出雲の件というようなことが書いてありました。それで駅舎ビルにちょうど空いたスペースがあって、そういったところで観光交流を深めようということで、元々2年で考えておりました。こちらの庁舎の中にはずっと、観光が入るスペースは総務部の庁舎管理にお願いして確保していただいたところ。市長も昨年10月から代わり、観光が駅舎の中にいるとい

うことで、すぐにでも連携を取りたいという思いもございました。またロードマップの実現もありましたが、産業経済部として執行する上で、今までのメリットデメリットもあったと思います思います、今後本庁舎、産業経済部がいる4階の中に合わせて、横の連携も密接に取りながら、より効果のある施策の遂行に取り組んでいきたいということでした。議員さんご指摘の、その他、こういったことではないのだと、また検証はどうなっているのだというお言葉もうかがいましたので、私ども充分真摯に受け止め、これまで行っていた間のメリットという点も踏まえて、今後もやらないといけないわけですが、そういった点の検証についてもまた、今度の議会の場で機会を作ってご説明させていただきたいと思えます。確かに本意は、短期で駅の方の関係をやっていったと。私個人的に一番心配していたのが、観光協会との連携でした。そういった点で今年4月から観光協会に事務局長派遣ということも実現出来たし、そういった面では充分な連携も今後取れていけるということから、今後はこちらの本庁舎に戻って、市長の元気になる浜田のロードマップの実現、そういった面で、産業経済部は結構、観光の横の繋がりが、水産の関係、産業振興の関係、産業振興機構の関係ございます。農林水産品の関係もありますが、そういった面でも速やかな連携が取れるようにやっていきたいというのが本意ですので、充分こういった主旨を説明する所が無かったという点では、充分お詫び申し上げたいと思えます。

原田議長  
岡本議員

岡本議員。

理解しました。9月の中で報告されるとのことですから、是非とも今このことを反省していただくということ、それから先ほど部長から話があったように、観光協会との連携、関連、問題点、あったはずです。それから市民サロンの位置づけもそうでしたね。どちらかと言うと今の観光課に行くということについて、何らかの連携を取ってこれが有効に使えるようにという思惑もあったはずですから、そういうのも踏まえて報告をお願いしたいと思います。1つ加えれば、同僚議員の中から、水産課へ派遣したらどうかとか、色んな状況が出ています。それに関連した形で、それが良い方向に行くのか、いややはり課題があるのか。メリットデメリットについても併せて報告をお願いします。

原田議長  
産業経済部長

産業経済部長。

大変申し訳ございませんでした。私どもが考えていることは議員さんのお気持ちと方向は全く同じだと思っておりますので、その点について充分ご説明をさせていただきたいと思えます。大変申し訳ございませんでした。

原田議長  
牛尾昭議員

その他ございますか。牛尾昭議員。

いまの件ですが、ちょっと部長の説明を聞いていると、なるほどもっともだなという感じがしました。だけど2年前に2年限定で駅舎に入りますよということを所管委員会で部長は一切言っていませんよ。私は今回の問題は、市長が代わって政策転換だと思っています。だからそんなごたごた言い訳言わないで、そのようにはっきり言われるべきではないですか。私は、駅舎に入られる前に所管委員会の調査会で言ったのは、駅舎に行くのは良いがすぐ帰ってくるのが無いように、そうなりはしませんかと、苦言を呈しました。今回、政策転換するのは良いのですよ。

だけど今話を聞いていると、言い訳を並べて、ひょっとしたら「ああそうなんだな」と錯覚を起してしまうようなことを言われる。そうではないと思います。市長が代わって、政策転換すべきだからそうしたのだと私は思っているのですよ。違うのですか。

原田議長  
産業経済部長

産業経済部長。

そういった誤解があるのだとしたら大変申し訳なく思っております。確かに、私が最初申し上げたことも事実は事実でして、それも全部取り下げるといことはございませんが、確かに今回のことは市長の熱い気持ちで時期的にはこの時期になったということで、ご理解いただいて結構だと思います。

原田議長  
田畑議員

牛尾昭議員良いですか、はい。他に。田畑議員。

岡本議員、それから牛尾昭議員、大先輩議員がおっしゃったように私は一番まずいのは、新聞報道された後にノンペーパーでこの場で説明するという、これが議会軽視と言うのです。それは市長が代わられて、観光交流課がこちらへ帰ってくるというのはやむを得ないと思います。部長のやっておられる手段・方法が非常にまずい。議会は何のためにあるのですか。教えてください。

原田議長  
産業経済部長

産業経済部長。

この報告の仕方がまずいという点については充分お詫び申し上げたいと思っています。今後そういった、議員さん方の思いも踏まえてこの件についても充分説明させていただきたいと思っています。ですから、本日は資料も出していませんので、この点についてはご容赦願うしかないので、今後充分に踏まえて説明させていただきたいと思っています。申し訳ありませんでした。

原田議長  
田畑議員

田畑議員。

2年前に当時観光振興課ですかね、駅舎へ行くということで何らかの課題があったから行かれたと。これは良い悪い別として結果ですからやむを得ないと思います。その課題が解決したから帰ってくる、市長が代わったから帰ってくる、そこはどのようなお考えなのですか。

原田議長  
産業経済部長

産業経済部長。

これは端的に申して、元気になる浜田という市長の目標を将来に向かって実現するため。そのために観光交流課、今名称を変えています、一刻も早い機会を捉えて、今回私も思ったのが、この時期をいつにするか。浜っ子夏まつりも無事に終わり、何とか速やかに移させていただきたい。将来に向かって連携を強めて元気な浜田を実現したいという思いです。

原田議長  
田畑議員

田畑議員。

いくら市長が代わられて元気な浜田を作るためとはいえ、課題が解決されているかどうか、その評価もしないままに、市長が代わって元気な浜田を作るから帰ってくるのだというような発想では、僕は駄目だと思います。その課題を検証した上で評価して、さあ次に元気な浜田を作るためにどうするのかということを、はっきりこの場で言うていただかないと、何かぶらぶらしているような感じがするのです。多くは言いませんが、いずれにしても観光交流課がきちんとした姿で業務していただかないと、浜田は元気にならないと思います。そのためには担当部長と

して、ノンペーパーで議会に報告するというような議会軽視をするような、安易な発言・行動はしないようにしてください。お願いします。

原田議長

答弁要りますか、要りませんか。いま色々な議員さんからお話が出ておりますが、その辺のところをひとつ真摯に受け止めて、対応をしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは一応、その他の項は終わりましたが、配布物がございますけど、運動会あるいは学習発表会ですか、これについて何か説明ございますか。

( 「なし」という声あり )

はい、ではよろしくをお願いします。では執行部からの報告は終わりましたが、何か今、執行部退席の前に皆さん方からご意見等ございましたら。串崎議員。

串崎議員

この前の6月議会から今日の間まで、住民の皆さんと色々会話する中で、市長さん大変忙しいのだろうなという言葉がたくさんあります。多分土日でも忙しいのではないですかという言葉返しています。日によっては、あの日に市長に出会いますよということも聞きますが、私としては市長の行動計画、公聴会に出られたということは分かっていますが、その後のことは全く分かりません。住民の皆さんにも大したことも答えられないわけですが、仮にA4ペーパーに6月からずっと日付と曜日を付けていただき、行動報告という形で、今日は8月11日ですか、出していただければ、市長はこのような行動をしたというのが分かると思います。仮に、昨日は私の誕生日でしたが、それは余談ですが、8月11日からそうして、今度議会のある9月の行動計画、分かっている範囲で提示していただければ、私たち大変分かって色んなことがあると思います。それに併せて、今回は市長、先ほど大学のことで答弁されましたが、この前の全員協議会では一言もしゃべらずに、来ただけでした。私は分かりませんが、議題の最初、2番目として、市長の挨拶、また行動計画・行動報告というのを作っていただき、少しは報告でこれだけは喋っておかねばならないのではないかとこのことがあるのではと思います。そういったことを言うだけでとか、行動の計画にしてもこれだけは述べておかねばいけないということがあるかと思いますが、30分も1時間もやってもらってはいけません、5分程度の時間を作っていただき、そのようなことをしていただければどうかと私は感じています。多分全員協議会の長い歴史の中で、このような結果になっているということですので、私も頓珍漢なことを言っているかもしれませんが、意見ということで述べさせていただきます。

三浦局長

事務局の方から。事務局に市長さんの週の日程表というのが来ていますので、もし議員さんの方でそういった公の行事予定が欲しいということになれば情報提供出来ますので、その点についてはご理解いただきたいと思っております。

原田議長

良いですか、はい。その他ありますか。

( 「なし」という声あり )

では、執行部の皆さん大変ご苦勞様でした。退席していただいてよろしゅうございますので。

《執行部退席》

原田議長  
三浦局長

事務局からは特別ございませんか。

事務局は特別ございませんが、お手元に定期監査の資料を置いてありますので、またご参考に、ご覧いただけたらと思います。特に事務局からの連絡事項等はございません。

原田議長

では私から最後にちょっとお願いしておきたいと思います。再々こうした話をしますので、と思いますが、実はこの前も研修会に行く時にもバスの中でお話を申し上げたところですが、現在非常に地方議員の色々な不祥事があったりして、取り沙汰されておりまして、市民の皆さん方からも非常に厳しい目で見られているのではないかと考えています。それで、特にこうして盆もありますし、納涼祭なり色々な場でお酒を飲む機会もあるかと思しますので、その辺のところは市議会議員としてしっかりわきまえて、皆さん方から指摘を受けることが無いように、この辺はひとつお願いしておきますし、もう1つは、飲酒運転等は絶対にしないように、再度お願いをしておきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です、大変ご苦勞様でした。

[ 12 時 05 分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 原 田 義 則